

畜産農家の経営改善を支援します ～飼料価格高騰に伴う畜産経営緊急支援事業～

畜産経営に係る生産コストの上昇に伴い、経営がひっ迫している状況を踏まえ、その影響を緩和し経営改善の促進を図るため、畜産農家を緊急的に支援します。

1 事業内容

生産コストの上昇による影響を緩和するために、経営改善等に新たに取り組む畜産農家に対して、飼養頭羽数に応じた畜産経営緊急支援金を交付します。

2 交付対象者

牛1頭以上、豚5頭以上、鶏100羽以上のいずれかの家畜を都内で飼養している畜産農家(家畜伝染病予防法に基づく令和4年2月1日現在の飼養頭羽数の報告による)

3 交付要件

交付対象者である畜産農家が、次に掲げるいずれかの経営状況に該当し、かつ都が指定する経営力向上の取組(※)を新たに実施すること

- ・年間の売上又は営業利益が前年と比較して90%を下回っていること
- ・売上又は営業利益が前年同月と比較して50%以上減少していること
- ・直近月の飼育に要する経費が前年の飼育に要する経費の平均額から15%以上増加していること

※経営力向上の取組

- ・専門家による経営診断
- ・小売店等への販売促進
- ・飼料計算の実施
- ・管理獣医師等との契約
- ・HPの作成、改善
- ・畜舎の遮熱、保温対策 など

4 交付内容

畜産経営緊急支援金を定額交付

牛：50,400円/頭 豚：27,200円/頭 鶏：320円/羽

5 申請受付

(1) 申請先

農業団体(東京都酪農業協同組合等)

(2) 申請受付期間

令和4年10月下旬から令和5年2月28日(火)まで

※ 詳細は下記のホームページを参照して下さい。

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/other/chikusan_keieishien_2022/



【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部農業振興課
電話 03(5320)4842